

当院の院内掲示・施設基準

- ① 情報通信機器を用いた診療にかかる基準について
- ② 医療情報取得加算について
- ③ 医療 DX 推進体制整備加算について
- ④ 外来腫瘍化学療法診療料 3 について
- ⑤ コンタクトレンズ検査料について
- ⑥ 一般名処方加算
- ⑦ 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 5 及び 6
- ⑧ 看護要員に関する配置
- ⑨ 協力対象施設入所者入院加算に係る掲示について
- ⑩ 厚生労働大臣が定める事項
- ⑪ DPC 対象病院
- ⑫ 施設基準一覧
- ⑬ 入院時食事療養（Ⅰ）に関する事項
- ⑭ 明細書発行のお知らせ
- ⑮ 室料差額一覧表
- ⑯ 保険外負担に関する事項
- ⑰ 180 日を超える入院費を超える選定療養費の算定について

情報通信機器を用いた診療にかかる基準について

当院では、情報通信機器を用いた診療を行うにつき、以下の体制を整備しています。

- ・厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿って診察を行います。
- ・必要に応じて対面診療をご案内します。
- ・必要に応じて他の医療機関と連携し、専門医・専門医療機関を紹介します。

ただし、情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬の処方はいりません。

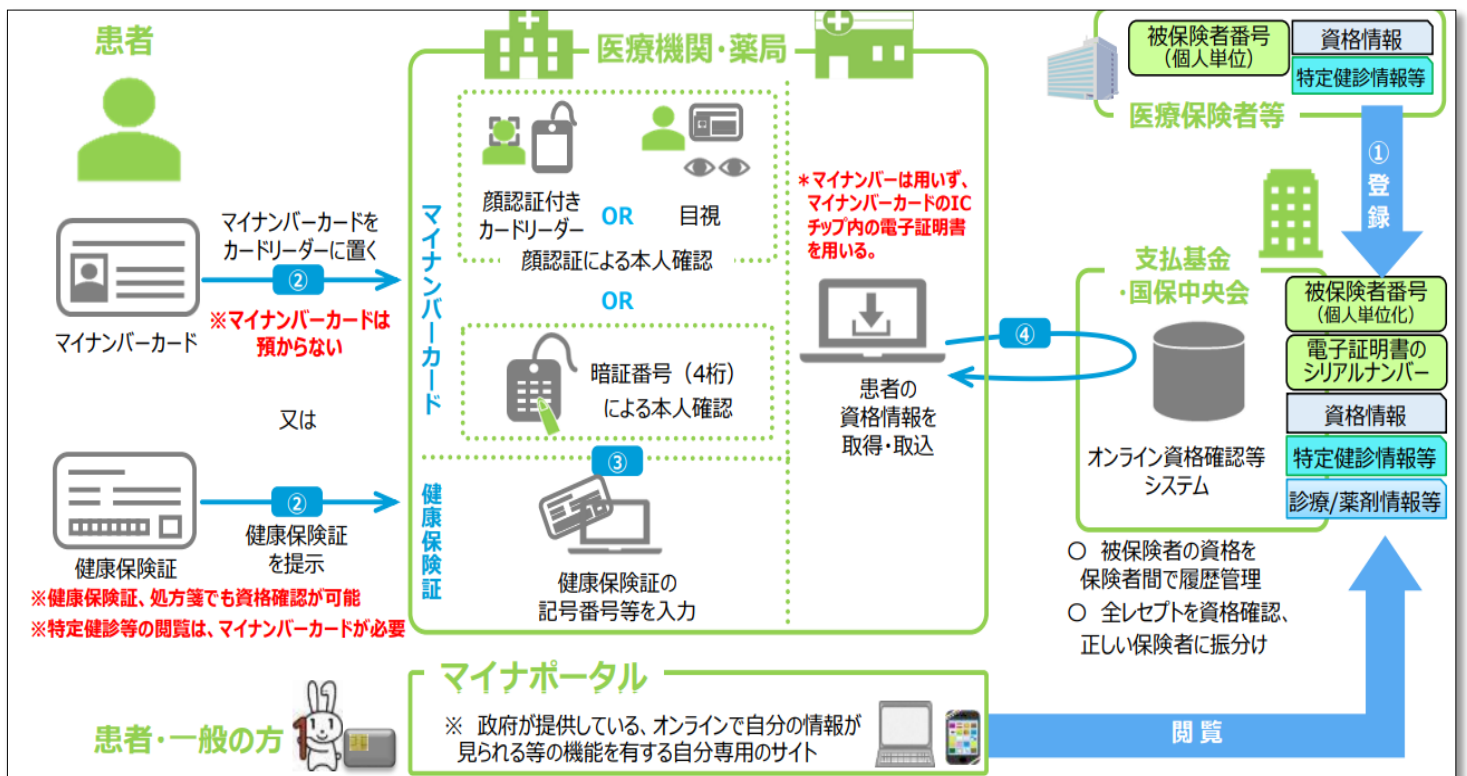
愛知県厚生農業協同組合連合会 足助病院

医療情報取得加算について

当院では、医療情報取得加算について以下の体制を整えています。

- 健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を有しています。
- 当該保険医療機関を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

○オンライン資格確認の流れ



厚生労働省「オンライン資格確認について」より引用

- 診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
- 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、医療 DX を通じた質の高い診療を提供のため、以下の体制を整備しています。

- ◆ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◆ オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制を有しています。
- ◆ マイナ保険証利用を促進等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ◆ 電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスについては、今後導入予定です。



とっても簡単！

マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

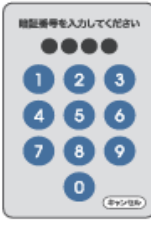
顔を枠内に入れてください



or

暗証番号

暗証番号を入力してください



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の予歴以外の診療・服薬情報を
他機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理
のために利用します。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を他機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理
のために利用します。

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

外来腫瘍化学療法診療料 3 について

1. 当院は、外来化学療法を実施する患者に対して、外来腫瘍化学療法診療料 1 の届出を行っている他の保険医療機関との連携により、緊急時に有害事象等の診療ができる連携体制を確保しております。

2. 連携する医療機関の名称等

愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院

《コンタクトレンズ検査料について》

- ① 当院又は JA 愛知県厚生連が運営している医療機関におきまして、過去にコンタクトレンズ検査を受けられている方に関しては再診料を算定させていただきます。
- ② 当院において算定するコンタクトレンズ検査の点数・コンタクトレンズ診療を行う医師につきましては下記の表の通りとなります。
- ③ 上記の項目について、ご不明な点がある場合は総合受付までお越しください。

《診療費》

- ◆ 初診料 : 291 点
- ◆ 再診料 : 75 点
- ◆ 検査料 : 200 点

《担当医師》

- ◆ 太田 直道 医師
眼科診療経験年数 7 年（令和 7 年 4 月現在）
- ◆ 野川 千晶 医師
眼科診療経験年数 10 年（令和 7 年 4 月現在）
- ◆ 西垣 誠士 医師
眼科診療経験年数 7 年（令和 7 年 4 月現在）
- ◆ 松井 伸広 医師
眼科診療経験年数 3 年（令和 7 年 4 月現在）
- ◆ 柊木 彩 医師
眼科診療経験年数 3 年（令和 7 年 4 月現在）
- ◆ 米林 修平 医師
眼科診療経験年数 3 年（令和 7 年 4 月現在）



患者さんへのお願い

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

院内掲示する手術件数



JA 愛知厚生連
足助病院

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4含む）
（令和6年1月1日～12月31日実績）

1. 区分1に分類される手術		件数（年間）
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0例
イ	黄斑下手術等	0例
ウ	鼓室形成手術等	0例
エ	肺悪性腫瘍手術等	0例
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0例

2. 区分2に分類される手術		件数（年間）
ア	靱帯断裂形成手術等	11例
イ	水頭症手術等	0例
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0例
エ	尿道形成手術等	0例
オ	角膜移植術	0例
カ	肝切除術等	0例
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0例

3. 区分3に分類される手術		件数（年間）
ア	上顎骨形成術等	0例
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0例
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0例
エ	母指化手術等	0例
オ	内反足手術等	0例
カ	食道切除再建術等	0例
キ	同種死体腎移植術等	0例

4. 区分4に分類される手術		件数（年間）
腹腔鏡下及び胸腔鏡下手術		0例

5. その他の区分に分類される手術		件数（年間）
人工関節置換術		77例
乳児外科施設基準対象手術		0例
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		0例
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術		0例
経皮的冠動脈形成術		0例
急性心筋梗塞に対するもの		0例
不安定狭心症に対するもの		0例
その他のもの		0例
経皮的冠動脈粥腫切除術		0例
経皮的冠動脈ステント留置術		0例
急性心筋梗塞に対するもの		0例
不安定狭心症に対するもの		0例
その他のもの		0例

看護要員の配置状況

■ 4階西病棟（急性期一般入院料5：看護職員10対1）

当病棟（入院患者50人）では、1日15人以上の看護職員が勤務しております。

なお時間毎の看護職員の配置は以下のとおりです。

1. 朝8時30分～夕方17時：1人当りの受け持ち患者は7人以内
2. 夕方17時～深夜1時：1人当りの受け持ち患者は17人以内
3. 深夜1時～朝8時30分：1人当りの受け持ち患者は17人以内

■ 4階東病棟（急性期一般入院料5：看護職員10対1） （地域包括ケア入院医療管理料1：看護職員13対1）

当病棟（入院患者50人）では、1日15人以上の看護職員が勤務しております。

なお時間毎の看護職員の配置は以下のとおりです。

1. 朝8時30分～夕方17時：1人当りの受け持ち患者は7人以内
2. 夕方17時～深夜1時：1人当りの受け持ち患者は17人以内
3. 深夜1時～朝8時30分：1人当りの受け持ち患者は17人以内

■ 3階東病棟（地域包括ケア病棟入院料1算定：看護職員13対1）

当病棟（入院患者48人）では、1日11人以上の看護職員が勤務しております。

なお時間毎の看護職員の配置は以下のとおりです。

1. 朝8時30分～夕方17時：1人当りの受け持ち患者は7人以内
2. 夕方17時～深夜1時：1人当りの受け持ち患者は24人以内
3. 深夜1時～朝8時30分：1人当りの受け持ち患者は24人以内

協力対象施設入所者入院加算に係る掲示について

当院は介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応すること及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下のとおりです。

- ◆特別養護老人ホーム 巴の里
- ◆特別養護老人ホーム 石野の里
- ◆介護老人保健施設フジオカ
- ◆グループホーム下山の森
- ◆グループホーム J0・さざんか
- ◆グループホーム J0・さざんか第2

愛知県厚生農業協同組合連合会

足助病院

厚生労働大臣が定める揭示事項

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料について

当院では、一般病棟入院基本料（急性期一般入院料5）の届出を行っております。なお、各病棟の時間帯ごとの配置は別記【看護要員に関する配置】のとおりです。

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

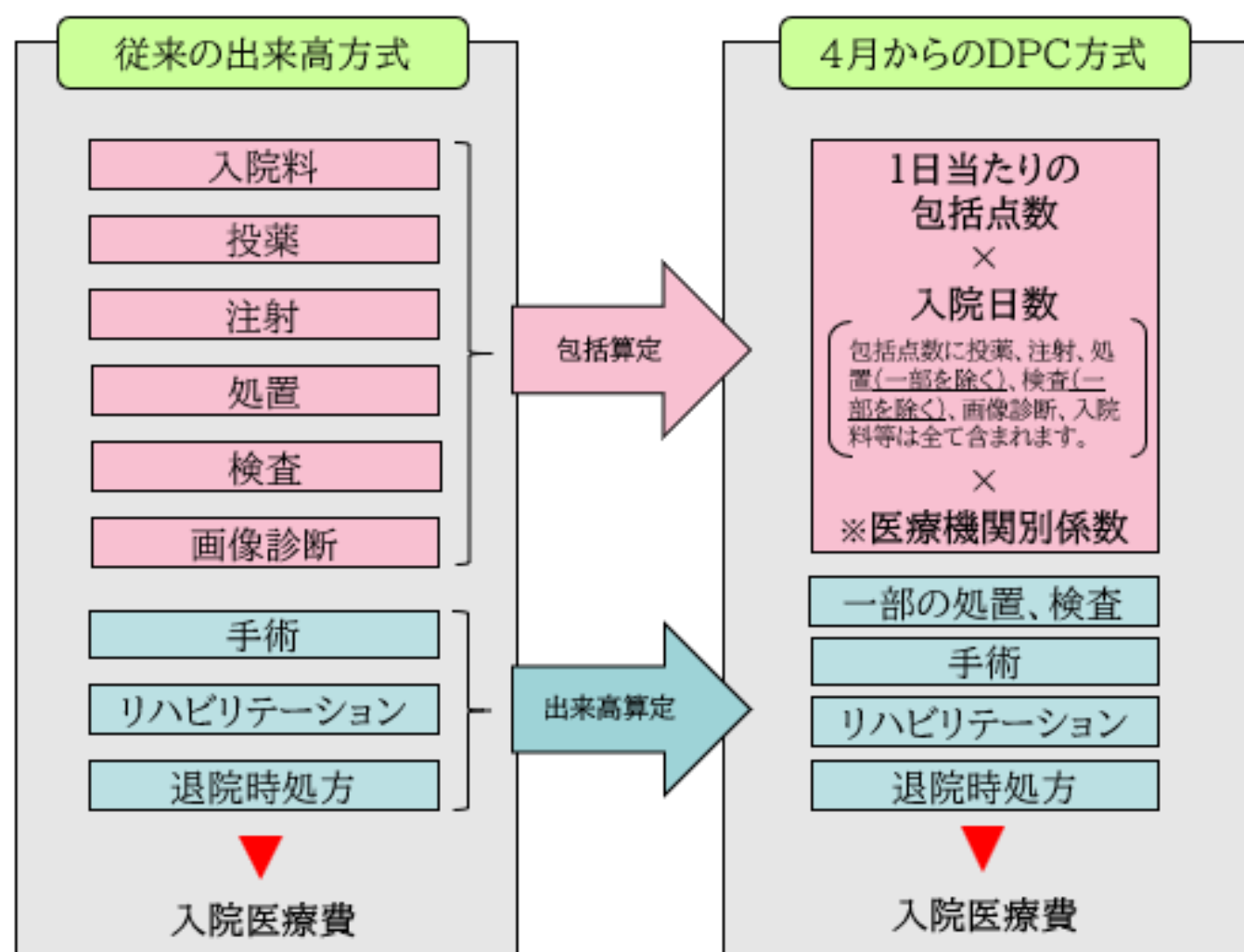
当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束の最小化についての基準を満たしております。

令和2年4月1日から DPC対象病院として厚生労働省より認定を受けました

令和2年4月1日より、当院は厚生労働省の認定を受け『DPC対象病院』となりました。

DPC(包括評価)方式とは、従来の診療行為ごとに医療費を計算する「出来高方式」とは異なり、傷病名や手術、処置等の治療内容に応じて分類された「診断群分類」に基づき、1日当たりの包括の医療費を基本として、入院医療費を計算する方式です。

【DPCにおける入院医療費の計算方法】



※医療機関別係数1.2276 R7.6月時点

(基礎係数1.0451+機能評価係数Ⅰ0.1262+機能評価係数Ⅱ0.0419+救急補正係数0.0144)

★入院医療費の算定方式が変わっても、今までの医療サービスや各種健康保険等の取り扱いについては変更はありません。

なお、不明な点は事務職員(医事課)までお問い合わせください。

愛知県厚生農業協同組合連合会 足助病院

基本診療料の施設基準
一般病棟入院基本料
地域包括ケア病棟入院料 1 及び地域包括ケア入院医療管理料 1
救急医療管理加算
医療 D X 推進体制整備加算
診療録管理体制加算 3
急性期看護補助体制加算
療養環境加算
重症者等療養環境特別加算
医療安全対策加算 1
せん妄ハイリスク患者ケア加算
協力対象施設入所者入院加算
感染対策向上加算 1
排尿自立支援加算
患者サポート体制充実加算
データ提出加算
医師事務作業補助体制加算 2
入退院支援加算
入院時支援加算
認知症ケア加算
栄養サポートチーム加算
情報通信機器を用いた診療に係る基準

愛知県厚生農業協同組合連合会 足助病院

特掲診療料の施設基準
がん性疼痛緩和指導管理料
がん治療連携指導料
がん患者指導管理料ハ
在宅療養支援病院 1
在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料
在宅がん医療総合診療料
外来腫瘍化学療法診療料 3
外来化学療法加算 2
肝炎インターフェロン治療計画料
薬剤管理指導料
医療機器安全管理料 1
検体検査管理加算（Ⅰ）
検体検査管理加算（Ⅱ）
コンタクトレンズ検査料 1
C T 撮影及びMR I 撮影
無菌製剤処理料
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
小児運動器疾患指導管理料
夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に掲げる救急搬送看護体制加算
医科点数表第 2 章第 1 0 部手術の通則の 1 6 に掲げる手術
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
麻酔管理料（Ⅰ）
輸血管理料Ⅱ
輸血適正使用加算
外来排尿自立指導料
二次性骨折予防継続管理料 1
二次性骨折予防継続管理料 2
二次性骨折予防継続管理料 3
入院ベースアップ評価料 5 9
外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ
看護職員処遇改善評価料 3 6
酸素の購入単価
入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）

入院時食事療養（Ⅰ）に関する事項

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された保温食事を適時（夕食については午後6時以降）適温にて提供しております。

① 入院時食事療養（Ⅰ）	690円（1食につき）
② 特別食を提供した場合の加算	76円（1食につき）
③ 食堂における食事療養を行った場合の加算	50円（1食につき）

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成24年3月26日より、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は会計窓口へその旨お申し出下さい。

室料差額一覧

令和6年6月1日

3 階 東					
病室	床	室料(円)	設備	床面積(㎡)	1床当り(㎡)
310号	1	¥6,600	シャワー・電話・トイレ・洗面	15.60	15.60
311号	1	¥6,600	シャワー・電話・トイレ・洗面	15.60	15.60
307号	1	¥4,400	トイレ・洗面	9.80	9.80
316号	1	¥4,400	トイレ・洗面	9.70	9.70
317号	1	¥4,400	トイレ・洗面	9.70	9.70
318号	1	¥4,400	トイレ・洗面	9.70	9.70
320号	1	¥4,400	トイレ・洗面	9.70	9.70
321号	1	¥4,400	トイレ・洗面	9.70	9.70
302号	2	¥1,650	トイレ・洗面	20.10	10.05
312号	2	¥1,650	トイレ・洗面	20.00	10.00
322号	2	¥1,650	トイレ・洗面	22.20	11.10
325号	2	¥1,650	トイレ・洗面	18.70	9.35

4 階 東					
病室	床	室料(円)	設備	床面積(㎡)	1床当り(㎡)
415号	1	¥6,600	シャワー・電話・トイレ・洗面	11.50	11.50
410号	1	¥4,400	トイレ・洗面	11.40	11.40
411号	1	¥4,400	トイレ・洗面	11.10	11.10
412号	1	¥4,400	トイレ・洗面	11.10	11.10
420号	1	¥4,400	トイレ・洗面	11.20	11.20
421号	1	¥4,400	トイレ・洗面	11.20	11.20
422号	1	¥4,400	トイレ・洗面	11.20	11.20
423号	1	¥4,400	トイレ・洗面	11.20	11.20
405号	1	¥3,300	洗面	10.30	10.30
413号	1	¥3,300	洗面	11.10	11.10
425号	1	¥3,300	洗面	11.20	11.20
426号	1	¥3,300	洗面	11.30	11.30

介護医療院					
病室	床	室料(円)	設備	床面積(㎡)	1床当り(㎡)
367号	1	¥2,200	トイレ・洗面	9.70	8.42
368号	1	¥2,200	トイレ・洗面	9.70	8.42
353号	1	¥1,100	洗面	10.20	10.20
363号	1	¥1,100	洗面	11.70	11.70
365号	1	¥1,100	洗面	11.40	11.40
366号	1	¥1,100	洗面	11.40	11.40

※その他に居住費として1,728円必要

4 階 西					
病室	床	室料(円)	設備	床面積(㎡)	1床当り(㎡)
465号	1	¥6,600	シャワー・電話・トイレ・洗面	11.40	11.40
460号	1	¥4,400	トイレ・洗面	11.40	11.40
461号	1	¥4,400	トイレ・洗面	11.10	11.10
462号	1	¥4,400	トイレ・洗面	11.10	11.10
470号	1	¥4,400	トイレ・洗面	11.20	11.20
471号	1	¥4,400	トイレ・洗面	11.20	11.20
472号	1	¥4,400	トイレ・洗面	11.20	11.20
473号	1	¥4,400	トイレ・洗面	11.20	11.20
463号	1	¥3,300	洗面	11.10	11.10
475号	1	¥3,300	洗面	11.20	11.20
476号	1	¥3,300	洗面	11.30	11.30

保険外負担に関する事項

・当院では、以下の項目につきまして下記の表の通り金額を定めさせて頂いております。

令和5年4月1日

文 書 料					
No	名 称	金 額	No	名 称	金 額
1	傷病恩給診断書	¥4,400	19	通院証明書	¥2,200
2	症状調査料金請求書	¥4,400	20	病歴証明書	¥2,200
3	健康診断書	¥3,300	21	入院期間証明書	¥2,200
4	施設入所用健康診断書	¥2,200	22	入院証明書(簡保・生保)	¥4,400
5	精密診断書	¥3,300	23	結核定期症状調査報告書	¥3,300
6	家庭裁判所診断書	¥3,300	24	領収証明書	¥1,650
7	国民・厚生年金診断書	¥5,500	25	死体検案書(2通目以降)	¥3,300
8	身障者手帳交付診断書	¥4,400	26	教職互助会証明書	¥550
9	福祉年金診断書	¥4,400	27	おむつ・ストーマ証明書	¥1,100
10	死亡診断書	¥3,300	28	自賠責明細書	¥4,400
11	死亡診断書(2通目以降)	¥2,200	29	その他証明書	¥1,650
12	生命保険死亡診断書	¥3,300	30	紹介状	¥1,650
13	猟銃診断書	¥2,200	31	労災年金通知様式第7号	¥4,000
14	アフターケア診断書	¥4,400	32		
15	自賠責診断書	¥4,400	33		
16	後遺症診断書	¥5,500	34		
17	その他診断書	¥1,650	35		
18	税金関係証明書	¥2,200	36		
予防接種(診察代込み)			その他		
No	名 称	金 額	No	名 称	金 額
1	大人用肺炎球菌ワクチン	¥8,190	1	容器代	¥30
2	おたふくワクチン	¥5,500	2	フィルムコピー代	¥1,100
3	水痘ワクチン	¥9,260	3	診察券再発行料	¥300
4	BCG	¥7,610	4	付き添い寝具代(1日につき)	¥270
5	2種混合ワクチン	¥5,740	5	肝炎ワクチン接種後抗体検査	¥3,320
6	4種混合ワクチン	¥11,460	6		
7	麻しんワクチン	¥7,390	7		
8	風疹ワクチン	¥7,400	8		
9	MR(麻疹・風疹)ワクチン	¥10,960	9		
10	小児用肺炎球菌ワクチン	¥12,230	10		
11	ヒブワクチン	¥8,860	11		
12	子宮頸癌ワクチン	¥16,620	12		
13	3種混合ワクチン	¥5,970	13		
14	ポリオワクチン	¥10,300	14		
15	ロタリックス	¥14,630	15		
16	B型肝炎ワクチン	¥6,520	16		
17	日本脳炎ワクチン	¥7,880	17		
18	インフルエンザワクチン(1回目)	¥4,300	18		
19	インフルエンザワクチン(2回目)	¥3,200	19		
20	シングリックス	¥22,000	20		

180 日を超える入院料の算定について

健康保険法等の規定により、180日を超えて一般病棟に長期入院する患者さんの入院料の一部は、健康保険等の適用対象から外れ、実費分の特別の料金として患者さんご自身にご負担して頂くことになっていきますのでご了承願います。

1 日につき 2, 3 9 0 円

これにより当院では上記の金額を請求させていただきます。なお、該当される患者さんには、あらかじめご説明させていただきます。